

山形県米粉利用拡大プロジェクト

1 米粉利用拡大プロジェクトの基本的考え方

- 平成 21 年 8 月に、山形県米粉利用推進協議会が会員企業・団体に対して実施した「米粉利用食品の製造・販売に関するアンケート調査」結果によると、平成 20 年度に会員が使用した米粉の使用数量は 108.6 トンで、うち県内産米粉は 41.0 トンという結果になっている。
- 一方、新規用途の米粉食品販売店については、本県は 39 店舗と全国の 5%、東北の 28% を占めており、東北では最も多い販売店数となっている（平成 20 年 2 月 1 日現在）。
- 県産米を使った米粉使用量を平成 24 年度までに年間 1,000 トンに増やすとともに、米粉製品の販売店数を 100 店舗に増やすべく、「山形県米粉利用拡大プロジェクト」を立ち上げるものとする。
- なお、国においては、平成 20 年 12 月に、平成 19 年度において 40% である食料自給率を約 10 年後に 50% に引き上げる政府目標を達成するための工程表を発表し、その中で、コメ消費拡大に向けての具体策として米粉の生産量を平成 19 年度の 1 万トンから 50 万トンへと 50 倍に拡大することとしている。

＜米粉利用拡大プロジェクトの目標値＞

①県産米を使った米粉使用量

平成 24 年度までに国の 5 割増しのスピードで使用量を増加させる。

(H20) 約 40 トン／年 → 25 倍 (1.48 × 1.5/年) → (H24) 約 1,000 トン／年

	目 標	1 年当たりの増加率
国	10 年間で 50 倍	1.48

②米粉製品の販売店数



2 具体的な取組み

(生産対策)

(1) 原料米を小麦粉並みの価格で供給するための新規需要米への取組み促進

- ① 米粉用新規需要米に取り組むことにより、「水田利活用自給力向上事業」の活用を進め、1,000トンの米粉生産に必要となる220haの米粉用米の生産面積を確保する。

米粉の生産量 (A)	(A)に必要な精米の量 (B)	(B)に必要な玄米の量 (C)	(C)に必要な水田面積 (D)
1,000 t	1,200 t	1,300 t	220ha

(注) 10a当たり収量600kg、玄米から精米にするときの歩留まり率90%、

精米を米粉に加工するときの歩留まり率85%で計算。

- ② 米粉用新規需要米への取組みの前提として、農業者と実需者との販売に関する契約締結が必要になることから、農業者と実需者との連携体制を構築していく。
- ③ 新・米づくりやまがた日本一運動の中で、新規需要米生産への技術支援（多収品種の選定と栽培体系の確立、直播、機械の効率利用等）や米粉生産モデル展示ほの設置による普及拡大を展開する。

(2) 県産米を米粉の原料とするための加工施設等の整備推進

① 考え方

- 県内においては、長井市の製粉業者が20年3月に小麦粉代替用米粉の供給を開始している。但し、委託製粉の場合の最小発注ロットは200kgであり、原料指定の小ロットの需要には対応できない状況にある。
- 米粉パン等を製造・販売している県内の小規模な産直、菓子店、パン屋等では、できれば原料指定で、数kg～数十kg単位の小ロ

ットで米粉を調達したいというニーズが強く、そうした小ロットの需要に応えられる製粉機を県内各地に配置する必要がある。

② 製粉機等の導入支援

- ・ 小ロットの需要に応えられる小型製粉機については国や県の事業による導入を進める。大型の加工施設等の整備については国の事業を活用する。

(参考) 平成 21 年度山形県米粉利用推進事業（米粉化機械導入支援）の概要

①事業概要

県産米を使った米粉の利用拡大を図るため、米粉づくりに取り組む生産者団体等を対象に米粉化機械の導入を支援する。

②支援対象

米粉づくりに取り組む生産者団体・組織、事業者

③補助対象経費

機器購入経費（米粉化機械、金属探知機等）

④補助率

1/2（上限 250 万円）

⑤採択件数

5 件（平成 21 年度）

⑥予算額

12,500 千円（平成 21 年度）

（消費対策）

（1）米粉の認知度向上

一般家庭における米粉の認知度を高め、一般家庭における米粉消費量年間 100 トン（県内における年間の家庭用小麦粉使用換算量（H19）約 1,000 トンの 1/10 に相当）を目指し、食生活を小麦粉中心から米粉中心に切り替えていくため、以下の取組みを実施する。

- ①一般消費者を対象とした米粉利用料理の普及
- ②料理の素材としての米粉利用の促進
- ③米粉製品販売店を紹介する H P の充実

④イベント等による米粉製品のPR

(2) 米粉ビジネスの産業化による消費拡大

①地産地消を基本とした農商工連携による米粉を使った新商品開発・販路開拓の促進

- ・ 県産米を使った米粉の消費拡大を進めるため、産地、米粉製造業者、パン・麺・菓子製造業者、スーパー、外食産業等の連携により、米粉を使った新商品開発・販路開拓を実施する。
- ・ 商品開発にあたっては、国の農商工連携に係る支援制度（食農連携促進事業等）、県の「やまがた農商工連携ファンド」等を活用して、米粉を使った新商品開発・販路開拓を促進する。

②食品加工業者、飲食業者、農産加工組織を対象とした技術講習会の開催、米粉アドバイザーによる技術指導

- ・ 米粉を使った商品づくりを志向する食品加工業者、飲食業者、農産加工組織を対象とした技術講習会を開催するとともに、米粉の専門家を米粉アドバイザーとして位置付け、個別指導を実施する。

③パン協同組合、製麺協同組合、菓子工業組合、麺類組合、ホテル、スーパー、マーケット等の利用拡大に向けた取組み

- ・ パン協同組合、製麺協同組合、菓子工業組合、麺類組合、ホテル、スーパー、マーケット等の取組みにより、以下のとおり年間800トンの新規用途向けの米粉使用量の増加を目指す。

○米粉パン 100トン増（県内におけるパン（学給パンを除く）に使用されている小麦粉年間使用量1,652トン（H20）の約6%）

○米粉麺 600トン増（県内における麺に使用されている小麦粉年間使用量15,549トン（H20）の約4%）

○米粉を使ったお菓子等 100トン増（県内における従来用途（上新粉、だんご粉等）の米粉年間使用量901トン（H20）の約11%）

－現時点における企業・団体等の具体的な取組み－

<山形県パン協同組合の取組み>

- ・ 現在は米粉やグルテンの値段が高いが、米粉パンは学校給食でも好評なので、今後は市販でも製造販売し、平成24年度には、米粉の使用量が小麦粉使用量の10%程度まで増えることを目指す。

<山形県菓子工業組合の取組み>

- ・米粉を使ったお菓子の製菓技術講習会の開催（平成22年5月か6月頃予定）。
- ・山形県菓子まつりにて米粉を使ったお菓子のコンテスト実施（平成23年10月頃予定）
 - ◎県産米を使った米粉使用量 1トン 目標年度：平成23年度
 - ◎米粉製品販売店数 10店舗 目標年度：平成23年度

<全国穀類工業協同組合山形県支部の取組み>

- ・パン、麺用米粉の生産・販売
 - ◎県産米を使った米粉使用量 60トン 目標年度：平成22年度
 - ◎米粉製品販売店数 50店舗 目標年度：平成22年度

<株式会社山形グランドホテルの取組み>

- ・米粉を使用したロールケーキを販売。

<ホテルメトロポリタン山形の取組み>

- ・原料としての使用（ケーキスポンジ、クッキー、パウンドケーキ、シュー皮生地、クレープ生地、生春巻きの皮、しゅうまいの皮）
- ・食材としての使用（米粉入りパン、米粉入りうどん）
 - ◎県産米を使った米粉使用量 0.3トン 目標年度：平成21年度

<株式会社ヤマザワの取組み>

- ・米粉を使用したパン、麺を開発中。

<株式会社おーばんの取組み>

- ・米粉パンの全店舗（ベーカリー部門のある店）導入を目指す。
- ・米粉麺の開発と全店舗販売を目指す。
 - ◎県産米を使った米粉使用量 1トン 目標年度：平成22年度
 - ◎米粉製品販売店数 6店舗 目標年度：平成21年度中

<生活協同組合共立社の取組み>

- ・09年5月発売の山形県産米粉入り麦切り風うどんの姉妹品の販売。
- ・乾麺での米粉入り製品の開発販売。
- ・米粉入りパンシリーズ（食パンをはじめ、食卓パンと菓子パン両方で）の開発販売。
- ・米粉の家庭での利用促進のための学習会の開催。
- ・学習会の進行に合わせた、売り場や共同購入企画での県産米粉製品のラインナップ充実。
 - ◎県産米を使った米粉使用量 10トン（県産小麦粉使用量50トンの20%）目標年度：平成23年度
 - ◎米粉製品販売店数 11店舗、34,000世帯 目標年度：平成22年度

<やまがた食産業クラスター協議会の取組み>

- ・食品製造業者等による新商品開発、販路拡大を支援

<山形県食生活改善推進協議会の取組み>

- ・米粉利用料理の普及

<山形県消費生活団体連絡協議会の取組み>

- ・米粉利用料理・菓子の普及

(3) 県産米利用促進のための米粉生産・加工技術の開発

- ・ 県農業総合研究センターにおいて、県産米利用促進のための米粉生産・加工技術の開発を実施する。
 - 県産米の特徴を生かした加工技術の開発
 - 高収量性品種の加工適性の解明
 - 小規模施設製粉における品種管理技術の確立

(4) 米粉製品の学校給食への導入

- ・ 学校給食全体で年間 100 トンの消費増を目指し、米粉パン・米粉麺の導入を支援することにより、米粉の利用拡大を図る。
- ・ 具体的には、学校給食への米粉パン・米粉麺の導入を支援することにより、県内小中学校全校で月 2 回米粉パン、月 1 回米粉麺が提供されると仮定して、年間 100 トン程度の米粉消費増を目指す。

(参考) 平成 21 年度山形県学校給食における米粉利用推進事業の概要

①事業概要

米粉パン等の学校給食への導入を促進するため、小麦粉パン（麺）から米粉パン（麺）へ切り替える際のかかり増し経費を支援する。

②支援対象

学校給食への米粉パン等の導入に取り組む市町村

③補助対象経費

小麦粉パン（麺）と米粉パン（麺）の差額

④補助率

定額（1 食当たり小学校 20 円、中学校 28 円）

⑤予算額

6,000 千円（平成 21 年度）

(5) 米粉を起点にした地域づくりの推進

- ・ 米粉を起点としたモデル的な地域づくりを推進するため、消費者への普及啓発、米粉を使った新たな商品づくりを行う事業者の支援、米粉の地域循環システム構築、米粉のアンテナショップ開設等により、米粉の特長を活かした新しい「地域の食文化」の創造を目指す。

3 目標

2に示したような生産から消費までの一貫した取組みにより年間 1,000 トンの県産米の米粉化による消費拡大を目指す。

年度毎の目標値

(単位：トン、店)

	H20	H21	H22	H23	H24
県産米を使った米粉使用量	40	160	300	550	1,000
新規用途の米粉製品販売店数	39	50	65	80	100

4 期待される効果

①県産米の地産地消の推進

→県産米 1,300 トン（玄米ベース）の消費拡大（地産地消・農商工連携の促進）

②耕作放棄地の解消

→適地適作への誘導による耕作放棄地等（220 h a）の解消

③新しい地域の食文化の創造による地域経済の活性化